

令和 6 年度組織の見直し

1 組織改正の概要

	現在	令和6年度	増 減	
部等	1 2	1 2	± 0	
出納事務局	1	1	± 0	
部内局	5	5	± 0	
課	1 0 1	1 0 0	▲ 1	減 1 ・ 感染症対策調整課
課内室	2 7	2 5	▲ 2	増 2 ・ コクチバス対策室 ・ 都市緑化フェア推進室
				減 4 ・ 医療・検査体制対策室 ・ ワクチン接種対策室 ・ 水産振興室 ・ ぎふワールド・ローズガーデン企画推進室
現地機関	1 2 1	1 2 1	± 0	

2 組織の新設・強化・再編

1 持続可能な「清流の国ぎふ」を目指して

(3) 産業への未来投資

○森林経営課内の林業経営改革室を「林業改革室」に改称し、同室に「木質バイオマス産業係」を新設

- ・再生可能エネルギーとして需要が高まっている木質バイオマス用材の植栽から利用までを一元的に推進するための体制を強化

2 暮らしやすい「清流の国ぎふ」の実現

(1) 困難な状況からの脱却に向けた経済対策

○里川振興課を「里川・水産振興課」に改称し、同課に「コクチバス対策室」を新設

- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」の象徴である鮎や溪流魚を守るため、コクチバスの完全駆除に向けた体制を強化

(2) 暮らしの安全安心確保

○感染症対策2課の再編

- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことを踏まえ、感染症対策調整課の業務を感染症対策推進課に集約する等、今後も適切な感染対策を実施

○子ども相談センターの体制強化

- ・児童相談業務に係る体制を強化するため、子ども相談センターの児童福祉司等を増員

(3) 少子化対策の推進

○子育て支援課に「こども政策調整監」を新設

- ・令和6年度に策定する「こども計画」の企画立案を総括し、少子化対策、子どもの貧困対策など、県政各分野と連携したこども政策を推進

3 「清流の国ぎふ」の魅力向上と発信

(1) 清流文化の創造・発信

○文化祭推進事務局の体制強化

- ・令和6年度に本県で開催される「『清流の国ぎふ』文化祭2024」及び「清流の国ぎふ総文2024」を成功させるため、県民総参加による県民運動の展開、国内外の文化の交流促進など、清流文化を創造・発信する体制を強化

○ねんりんピック推進事務局に次長級の事務局長を新設

- ・令和7年度に本県で開催予定の「第37回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2025）」の開催準備のための体制を強化

○文化伝承課に「伝統技術支援監」を新設

- ・熟練の職人が持つ伝統的技法「匠の技」を支える道具の保存・伝承のため、道具の作り手と使い手である職人をつなぐ相談支援や普及啓発等の取組みを強化

○都市公園課に「都市緑化フェア推進室」を新設

- ・令和7年度に県営都市公園を舞台とした「第42回全国都市緑化ぎふフェア」の開催に向けた着実な準備を推進